

## 令和3年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）日程

日時：令和3年5月25日（火）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1. 開会宣言

### 2. 会議録署名人の指定

### 3. 会議事項

#### （議決事項）

議案第 1号 変更契約の締結について

議案第 2号 学校評議員の委嘱について

議案第 3号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について

議案第 4号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第 5号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について

#### （報告事項）

1 臨時代理の報告について

2 茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について

3 行事の共催、後援及び協賛について

4 令和3年第7回（6月定例会）及び第8回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

5 その他

### 4. 閉会宣言

#### （会議結果）

議決事項について、議案第1号から第5号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和3年第6回（定例会）

- 1 期日 令和3年5月25日（火）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時30分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 高貫 裕一郎  
委員 安藤 明子  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介  
学校教育課長 金澤 勤  
学校教育課主幹 宮内 智之  
学校教育課主幹 伊藤 信博  
生涯学習課長補佐 石井 直美  
体育課長 片岡 弘一  
美術館・郷土資料館長 三階 英幸  
教育総務課長補佐 小安 宏尚  
教育総務課総務係長 吉野 司
- 5 署名人の指定  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和3年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「竹田委員」を指定いたします。

また、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の対応のため、会議に関係する担当課のみの出席となっております。

なお、今後の会議では、発言は着座にて行うこととしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が5件となっております。

それでは、議案第1号「変更契約の締結について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「変更契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、本納地区小中一貫型校校舎建設工事の変更契約について、令和3年5月17日に仮契約を締結いたしましたので、今後、契約を締結するに当たり、議会の

議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

変更契約の理由といたしましては、令和2年7月22日に株式会社緑川組と契約しました本納小学校の新校舎建設工事につきまして、建築工事や電気設備工事にかかる設計内容が変更となったため、工事費用の増額が生じ変更するものでございます。変更前の契約金額は「4億5千5百40万円」、変更後の契約金額は「4億6千4百31万円」となっており、「8百91万円」の増額となります。変更契約の相手方は、原契約者と変更は無く、「株式会社 緑川組」でございます。

主な変更内容としましては、別紙参考資料に記載してございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

今後の予定ですが、今回の教育委員会会議で承認された後、令和3年茂原市議会6月定例会に「変更契約の締結」の議案を上程し議会の承認を経たのち、契約を締結することとなります。

なお、変更契約に伴います工期の変更はございませんので、当初の予定どおり工期は令和3年8月10日となっております。

議案第1号の説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 : 議案第1号について質疑をお願いします。  
(質疑なし)

教育長 : 議案第1号について採決に入ります。  
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第2号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第2号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

4月の教育委員会会議において、学校長及び幼稚園長から推薦のあった73名を学校評議員としてご可決いただいたところですが、東中学校より後任の見つからなかった1名について、適任者の推薦があり、地域に開かれた特色ある学校づくりをより一層推進するため、委嘱をしようとするものでございます。

任期につきましては、令和3年5月25日から令和4年3月31日まででございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。  
(質疑なし)

教育長 : 議案第2号について採決に入ります。  
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第3号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第3号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市青少年指導センター設置条例第5条及び第6条の規定に基づき、委員の欠員に伴い、渡邊 安規氏と河北 丈氏の2名を新たに委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年5月31日まででございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : 議案第3号について質疑をお願いします。  
(質疑なし)

教育長 : 議案第3号について採決に入ります。  
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第4号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第4号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

ます。本案は、茂原市スポーツ推進審議会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、委員の欠員に伴い、佐藤 功氏及び市原 健一氏の2名を新たに委員に委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年3月31日まででございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : 議案第4号について質疑をお願いします。  
(質疑なし)

教育長 : 議案第4号について採決に入ります。  
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第5号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第5号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条及び第11条の2の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、矢部 博氏を新たに委員として任命するものでございます。

任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年9月30日まででございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : 議案第5号について質疑をお願いします。  
(質疑なし)

教育長 : 議案第5号について採決に入ります。  
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、報告事項に入ります。

報告事項1につきましては、人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 報告事項1につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。  
関係者以外の退室をお願いします。

( 関係者以外退室 )

教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

【 関係者以外入室 】

教育長 : 次に、報告事項2「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。

生涯学習課長 補佐 : 報告事項2「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について」ご説明申し上げます。本件は、茂原市生涯学習推進協議会委員に欠員が生じたため、茂原市生涯学習推進協議会設置要綱第3条の規定に基づき、茂原市長が委嘱する委員を報告するものです。令和3年5月1日付けで井上 真弓氏が委嘱されました。なお、任期につきましては、同要綱第4条第2項により前任者の残任期間となり、令和3年5月1日から令和5年4月30日まででございます。

(質疑なし)

教育長 : 報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

教育部次長 : 教育委員会で共催、後援及び協賛を決定した行事について、ご報告いたします。令和3年4月に決定した行事は、「共催」につきましては体育課で2件、美術館・郷土資料館で1件、「後援」につきましては体育課で2件、「協賛」につきましては生涯学習課で1件、合計6件でございました。よろしくお願いいたします。

(質疑なし)

教育長 : 報告事項4「令和3年第7回及び第8回茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

教育部次長 : 令和3年第7回及び第8回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。第7回の6月定例会につきましては、6月23日の水曜日、15時より開催いたします。また、第8回の7月定例会につきましては、7月28日の水曜日、15時よ

- り開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。  
 よろしく願いいたします。
- 教育長 : 会議日程については、よろしいですか。  
 日程については、そのようお願いします。  
 その他報告がありましたらお願いします。
- 教育部次長 : 報告事項「茂原市学校再編に関する住民意見交換会」についてご説明申し上げます。  
 茂原市学校再編審議会から示されました具体的学校再編案について、地域の皆様と意見交換を行い、いただいた意見等を審議会へ報告するため実施いたしました。期間は令和3年5月9日(日)～5月19日(水)全8回実施いたしました。本納地区・新治地区・豊岡地区・五郷地区の4会場にて、平日の夜間、休日の昼の2回ずつ実施しました。  
 本納地区は、5月9日(日)と5月18日(火)に実施しました。参加者は併せて36名でした。主な意見は、ガスや水害への対応。道路整備やグラウンド等の整備。現本納小のグラウンドの利用について、雨天時の送迎について、小中一貫教育についてなどのご意見がありました。  
 次に、新治地区では5月11日(火)と5月15日(土)に実施しました。参加者は併せて90名でした。主な意見は、統合校として新治小の使用、小規模特認校の導入、地域意見の反映についてなどの意見の他、保護者からは早期の統合についてなどのご意見がありました。  
 次に、豊岡地区では5月15日(土)と5月19日(水)に実施しました。参加者は併せて50名でした。主な意見は、統合校として豊岡小を使用するべき、統合先の校舎の場所に対するガスや水害等への不安、本納小新校舎への安全対策、小中一貫教育や特色ある教育についてなどのご意見がありました。  
 最後に五郷地区ですが、5月9日(日)と5月12日(水)に実施しました。参加者は併せて26名でした。主な意見は、通学路の整備や、早期の統合についてなどのご意見がありました。ご意見については6月18日開催の学校再編審議会へ報告し、また、市公式ウェブサイトや自治会回覧で周知する予定です。  
 説明は以上となります。よろしく願い申し上げます。
- 委員 : 新治地区で出ました小規模特認校の説明をお願いします。
- 学校教育課長 : 特認校というのは、ある特別の条件についてほかの学校では認めないがその学校には認めますというのを特認校としております。茂原市は学区制をとっておりますが、新治の場合には、小規模であっても認めますという制度です。日本全国で成果を上げている地区もありますが、一般的に小規模特認校とは、あるエリアにおいて、学校がたくさんある中で特に1つの少人数の学校について、市全体から行くことを認めますという制度です。新治では、小規模特認校を認めてもらってもいいんじゃないかという意見が出ております。茂原市においては、市全体で小規模化が進んでおりますので、学校再編を進めている中で、小規模特認校については市の実態にそぐわないという説明をしております。
- 委員 : 新治小の保護者の意見としてできるだけ早期に移りたいという意見があったようですが、保護者の参加は多かったのでしょうか。
- 教育部次長 : 2名の保護者からご意見があり、いずれも多くの児童の中で学ばせていただきたいというご意見でした。保護者の確認はできませんが多くはございませんでした。
- 委員 : 今後、6月18日の審議会でご報告いただいたことを審議するというご意見よろしいですか。
- 教育部次長 : 住民説明会には、学校再編審議会委員も何人か参加していただいております。説明会で出たご意見を審議会にお示しして審議していただくこととなります。
- 委員 : 反対の意見はありましたか。

- 教育部次長 : 本納小につきましては、9月移転に対する期待、ガスや災害に関する不安などのご意見がございました。  
新治小につきましては、保護者の出席が少なかったようで、地域の方のご意見としては、新治小を小規模特認校として残してもらいたいのご意見等がございました。  
豊岡小につきましては、地域の方も保護者の方も豊岡小のままでいいのではというご意見がございました。  
五郷地区に関しましては、早く統合して多くの友達と学ばせたいという意見がありました。
- 教育部長 : 新治地区に関しましては、今後、保護者や地域の方々と話し合いの場を何回か設け丁寧に話しあっていく予定です。
- 委員 : 新治地区は2日間で約90名の参加ですが、保護者は何人ぐらい参加されたのでしょうか。
- 教育部次長 : 確認はできませんが、10名程度です。  
説明会とは別に4月30日に保護者に説明会を行っており3家庭以外はすべて参加しております。その場では、反対の意見はありませんでした。
- 教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
以上で令和3年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年7月28日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 竹田 幸則